

封辨告第二正親祖籍の故郷に丁、當朝封辨共辨辨選四  
 本籍に歸り去る四員皆縁地善問願に關し年籍發坐に於る  
 一、年籍發坐願因  
 八、同 船次年月日 同日 六月六日  
 十、年籍發坐年月日 船次年月日 同日  
 六、年籍發坐人員 正四名  
 正、發 業 員 選 拔 次 ○ 船 次 内 次 一 四 名  
 一、不請資人金妹縣東谷村 親田茂太郎  
 四、專 業 主 請資人 小倉市 高木輝太郎  
 三、專 業 の 簡 歴 將不專業  
 二、船 次 祖 國 總 金 妹 縣 東 谷 村  
 一、冷 日 船 八 船 號 船 祖 中 谷 村 船 次 船 號 船 號 船 號

法人 財團 協同會 福岡出張所

法人 財團 協同會 福岡出張所

項に於て賃金値上に就き考慮することになつてゐたので  
 あるが、之に對し實現を見ざる爲従業員中不平を抱くも  
 のありし處最近米價騰貴を理由に九月二日人夫小笠原某  
 外五十三名は次の待遇改善要求をなすに至つたのである  
 十、要求事項並に經過  
 九月二日下請資人に提出したる要求事項次の通り  
 1、現在の給料支拂月一回を三回とすること  
 2、配給所物品の値下をすること  
 3、一般労働者級より共済會委員を選任すること  
 4、現場係員は負傷者の取扱を一層親切にすること  
 5、従業員の休憩所を増設すること  
 6、現在の共済會を廢し健康保險とすること  
 7、現場係員は從業中の労働者に對し人格を尊重し不遜の